

第2 修士課程修了の要件、学位の授与

1 修士課程修了の要件

本大学院の修士課程の修了には、大学院に2年以上在学し、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および口述審査に合格しなければなりません。

2 学位の授与

本大学院人間科学研究科（修士課程）を修了した者に対しては、「修士（人間科学）」の学位が授与されます。

なお、学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、本学の大学名を付記するものとされています。

第3 標準修業年限・最長在学期間、長期履修学生制度

1 標準修業年限・最長在学期間

本大学院人間科学研究科の標準修業年限は、2年です。

また、最長在学期間は、休学期間を除き4年とされています。したがって、単位の修得ができないためいわゆる留年した場合においても、4年を超えて在学することはできません。最長在学年限に達しても、修了できない場合には、「除籍」となり、本学の院生としての身分を失います。

2 長期履修学生制度

本大学院では、上記の標準修業年限の規定にかかわらず、修業年限は2年を超え4年までとする「長期履修学生制度」を設けています。

「長期履修学生」は、院生が職業人である等の事情により、標準修業年限を超えて3年間または4年間にわたり計画的に教育課程を履修して修士課程を修了することを希望する場合に、学長は、この計画を認めることができるものとしています。

なお、「長期履修学生」については、授業料等の取扱いについて特別の措置を講じています（58・59頁参照）。

3 早期修了制度

愛知みずほ大学の学生が、本大学院に入学する前に本大学院の開設科目を10単位以上修得し、かつ、本大学院において所定の修了要件を充たした場合は、1年在学することにより修了することができます。